

社会福祉法人まつど育成会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 1月 26日～平成32年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度について、有期契約職員を含む全職員に対し周知を図るとともに、各事業所の管理職が職員からの相談を受けられる体制を作る。

<対策>

- 平成30年 2月～ 管理職を対象とした一般事業主行動計画についての周知
- 平成30年 4月～ 管理職を対象とした制度周知の為の勉強会の設置・開催
- 平成31年度～ 全職員を対象とした研修及び社内広報などによる制度周知

目標2：子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするため、出産後も働き続けるキャリアイメージの形成を支援する体制を作る。

<対策>

- 平成30年 2月～ 管理職を対象とした一般事業主行動計画についての周知
- 平成30年 4月～ 管理職を対象とした制度周知の為の勉強会の設置・開催
- 平成30年 9月～ 特に女性労働者に対しアンケート調査を実施、検討
- 平成31年度～ 検討した内容をもとに、特に女性労働者を対象とした研修及び必要な情報提供を行うとともに、社内広報などにより全職員への周知